

03.12.2008

緊急事態発生時を想定した「大規模災害用緊急一斉通報機能」による電子メール試験送信のご案内－2008年12月10日（水）午前9時頃実施予定－

1. 現在、外務本省では、海外において大規模災害などの緊急事態が発生した際に、当該国にある日本大使館（総領事館）から在留邦人の皆さまに情報を発信する手段として、皆さまから提出頂いた在留届に記載されているメールアドレスに一斉に情報を発信することを可能とするための新しいシステム（「大規模災害用緊急一斉通報機能」）の開発を進めています（将来的には電子メールのみならず、FAXによる文字情報発信、電話による音声読み上げ発信も検討されています）。

2. これまで当館におきましては、ブルガリアにおける緊急事態発生時の情報発信手段としてのみならず、日頃の情報提供の手段として在留邦人の皆さまのメーリングリストを整備し、電子メールによる情報発信を行ってきましたが、本システムが開発されることにより、緊急時にはより迅速・確実に情報発信を行えることが期待されています。

3. この度、本システムの試験送信を12月10日（水）午前9時頃に実施することを予定しています。同時刻、当館から「緊急一斉通報（試験送信）」の件名にて電子メールを1通送信致しますので、予めご承知おき頂くようお願い致します（本試験メールに対する返信は不要です）。

4. 本試験メールを受信された方に対しましては、今後、本システムの運用が開始される予定となっています。なお、これまで「日本大使館からのお知らせ」と題する電子メールが配信されている方につきましては本試験メールが配信されることとなりますので、本試験メールが届かない場合には、当館までご連絡頂きますようお願い致します。

また、在留届にメールアドレスが記載されていないか、在留届に記載したメールアドレスを変更されている場合には、当館までご連絡頂くよう併せてお願い致します。

皆様のご協力をお願い致します。

（お問い合わせ先）

○領事班（担当：野田）

電 話：02-971-2708

FAX：02-971-1095

E-mail：kouichi.noda@mofa.go.jp